



発行 / 西東京市  
編集 / 企画部広報広聴課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 042-464-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>  
(携帯電話) <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>  
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

# 西東京

やさしさとふれあいの西東京市に暮らし、一人ひとりが輝くまち

## 投票日は 12月24日(日) 午前7時～午後8時

# 西東京市議会議員選挙



西東京市議会議員選挙は、12月17日に告示され、12月24日が投票日となります。

西東京市で30人の市議会議員を選びます。選挙は、皆さんの代表者を選ぶ大切な機会です。皆さんの意思を市政に反映させましょう。

### 投票 できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方。  
昭和61年12月25日以前に生まれ、平成18年9月16日以前に転入の届け出をし、引き続き市内に住所を有している方。

### 最近住所を移した方

平成18年9月17日以降に西東京市に転入の届け出をした方は、投票できません。

投票の前に転出した方は、投票できません。

市内で転居し、12月2日以後に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください。(投票所入場整理券でお確かめください。)

### 投票所入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための投票所入場整理券(同一家族4人まで記載)を12月16日ごろから郵送しますので、ご自分の投票所入場整理券を切り離して、投票所をご確認のうえ、投票の際にお持ちください。

なお、投票所入場整理券を紛失したり、何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会で投票所をお確かめのうえ、お出かけください。

投票所への車での来所は、なるべく遠慮ください。

### 期日前投票

不在者投票  
投票日に次の理由に該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

投票区を問わず職務や業務に従事する方(お店や職場が投票区域内にあってもできます。)  
用務等で投票区の区域外にいる方(旅行やレジャー、買い物等の私用であっても、投票区の区域外にいる場合はできません。)  
出産、病気などで歩行が困難な方。

投票当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で、投票当日に から に該当し、期日前投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

期間・時間 12月18日(月)～23日(土)の毎日午前8時30分～午後8時(土曜日同し)  
場所 西東京市役所田無庁舎2階203市民会議室  
西東京市役所保谷東分庁舎地下第1会議室B

### 期日前投票・不在者投票

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。  
持ち物 投票所入場整理券(届いている場合) 印鑑は不要です。  
なお告示日の12月17日(日)は、期日前投票・不在者投票はできません。

期日前投票・不在者投票は、18日(月)からとなります。  
滞在地での不在者投票  
投票日にかけて、仕事・旅行等で西東京市外に滞在される方は、

滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることがあります。

滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることがあります。選挙管理委員会宛に不在者投票用紙の請求手続を行ってください。

### 指定病院等での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院等している方は、入院先が不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。

市内の不在者投票指定施設は、次の18か所です。  
不在者投票指定施設名  
佐々総合病院・クレイン・山田病院・グリーンロード・田無病院・ベストライフ西東京・西東京中央総合病院・サンメール尚和・保谷厚生病院・緑寿園・エバグリーン田無・東京老人ホーム・ハートフル田無・東京老人ホーム泉寮・健光園・保谷苑・フローラ田無めぐみ園

### 郵便等投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の表1のいずれかに該当する方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。

なお、郵便等による不在者投票をするためには、「郵便等投票証明書」が必要です。  
また、すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けた方が、投票用紙等を請求できるのは、投票日の4日前(12月20日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

表1 郵便等投票

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳		身体障害者手帳			障害の区分
	要介護5	要介護状態区分が要介護3	両下肢、移動機能	心臓、じん臓、ぼうこう、小腸	両下肢、移動機能	
	特別項症から第3項症	特別項症から第2項症	1級から3級	1級または3級	1級または2級	

「郵便等投票」の交付を受けた方が、投票用紙等を請求できるのは、投票日の4日前(12月20日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

### 代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表2に該当する方で、自ら投票の記載をすることができない場合は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

なお、代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

表2 代理記載制度

戦傷病者手帳	身体障害者手帳	障害等の区分
上肢または視覚	上肢または視覚	障害等の程度
特別項症から第2項症	1級	

### 代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票をすることができます。また、点字で投票することもできますので、投票所の係員にその旨申し出てください。

### 選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の前日までに各家庭に配布します。

### 開票の参観

開票は、投票当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階第一体育室(中町1-5-1)で行います。西東京市の選挙人名簿に登録されている方は、どなたでも参観できます。

### 投票所

詳しくは、2面(投票所案内図・投票区域一覧表)をご覧ください。問い合わせ先  
西東京市選挙管理委員会事務局  
(保谷内線2811・2812)

### 投票速報

選挙当日、市ホームページ、携帯電話サイト、投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分頃(1時間ごと)、開票速報は午後9時45分頃(30分ごと)の予定です。

市ホームページアドレスおよび携帯電話サイトアドレスは、紙面最上部に記載してあります。